

産後ケア事業のご案内

○産後ケア事業について

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが利用可能な産科医療機関に滞在し、専門スタッフからこころとからだのケア、育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることで、産後も安心して子育てができるようお手伝いします。

○利用できる方

周防大島町にお住まいの方で、おおむね産後4か月未満の母親と赤ちゃんであり、家族から十分な産後の支援が受けられない人のうち、次のいずれかに該当する方。

- ①産後にこころやからだの不調がある
- ②育児に対する不安が強い人

※ただし、医療行為が必要な場合は利用できません。

○申し込み方法

子育て世代包括支援センターOhana（Tel73-5511）へお申し込みください。
保健師が訪問・面接・電話等で相談をお受けしたのち、産科医療機関と調整します。

○利用料金について

①ショートステイ（宿泊型）

- ・1泊2日（3食付 基本：昼・夕・翌朝）
- ・料金：3,000円
 - ※1日ごとに1,500円追加
 - ※町民税非課税世帯の場合は1,500円1日ごとに750円追加

②デイケア（日帰り型）

- ・1日（昼食付）
- ・料金：800円
 - ※町民税非課税世帯の場合は400円

